住宅用火災警報器設置後の維持管理

定期的な手入れをお願いします

住宅用火災警報器の感知部分に「ほこり」や「くもの巣」などがつくと、誤って警報を発したり、火災を感知しにくくなったりすることがあります。

住宅用火災警報器を安心して使用するためにも、定期的な手入れをお願いします。

一般的な方法は次のとおりですが、商品付属の取扱説明書をよく読んでからお願いします。

一般的な手入れ方法

・年に１回程度、中性洗剤を浸して十分絞った布で汚れをふき取ってください。
・ベンジンやシンナーなどの有機溶剤は絶対に使用しないでください。
・水洗いは絶対にしないでください。
・本体を改造したり、分解したりしないでください。

作動確認も忘れずに

住宅用火災警報器を設置した後は、**月に１回程度**、定期的に作動確認を行ってください。

住宅用火災警報器の「ボタンを押す」あるいは「引き紐をひく」ことで警報音がきちんと鳴るかどうか確認することがだきます。

さらに、次のような場合にも、作動確認をおすすめします。

作動確認の時期（推奨）

・電池を交換したとき。
・手入れを行ったとき。
・３日以上留守にしたとき。

なお、商品によっては作動確認（テスト）の時期や方法が若干異なりますので、商品付属の取扱説明書をよく読んでから確認を行ってください。

目次に戻る!!